

建築・住宅・都市に係る研究シーズの実用化・新技術開発に 挑戦する企業や大学等を応援します！

制度の概要

- ✓ 「構造」「施工」「環境設備」「材料」「防火」「防災」「まちづくり」など予めテーマを設定して公募・審査を実施し、**技術提案の実用化を支援**します。提案は共同、1者のいずれでも可能です
- ✓ 1テーマにつき**最長5年間、最大5億円まで**の研究開発費を建築研究所から企業、大学等にお渡しします（進捗に応じて先払い）
- ✓ 研究開発終了後に研究開発費を無利息で返済していただきます（**補助金ではありません**）

返済

- 研究終了時に一括返済または、研究終了後15年以内の割賦返済（利息はいただきません）
 - 原則として、委託研究開発契約締結時に委託費総額の10%に相当する担保又は債務保証の設定を求めます。さらに、代表機関の財務状況によっては、採択の条件として、委託研究開発契約締結時に、委託費総額に相当する担保又は債務保証の設定を求め場合があります
 - 成果が上がらなかったと評価された場合は、委託費の一定割合を返済いただきます
 - 自己都合による中止の場合は、研究委託費支払額の全額を一括返済
- （※詳細は裏面）

事業成果

研究開発テーマ：IoTネットワーク技術を活用した土地建物格付けシステム研究開発
研究期間：2020.3～2023.3（3年） 実施者：森ビル株式会社

高性能な無線通信機能を持つ新しいローパワーネットワークセンサを多数の建物に設置して得られた観測データから建物の揺れ性能を相対的に格付けするシステム

ローパワーネットワーク センサによる観測

- 揺れの大きさ
- 周期特性
- 増幅の程度



<Aビル>

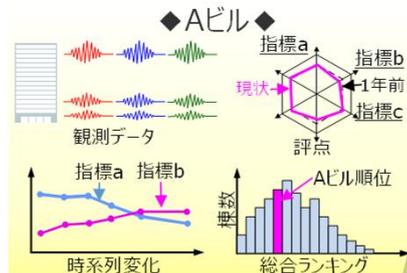
- 年○月○日 ○時○分
- ・ 最大加速度 ○○gal
- ・ 最大速度 ○○cm/s
- ・ 最大変位 ○○cm
- ：

データ蓄積
〔地震数×建物数〕

観測データを収集



蓄積データ分析 / ランキング化



事業実施後の成果

【成果】

- ・ 2024年2月までに特許を2件取得。
- ・ 2024年3月に建築研究所から目標達成の評価を受け、研究開発を完了したことをプレスリリース。

本事業を利用した感想

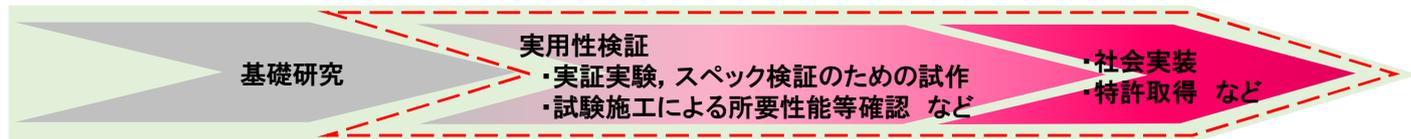
国の委託研究の枠組みであったが、取得した特許の権利を事業者側が保持できるため、今後の事業展開で有効に活用できる点が良い。

【今後に向けて】

- ・ データ計測は継続し、データ分析結果の精度向上を目指している。
- ・ 事業で得た知見を活用したサービス開発を検討している。

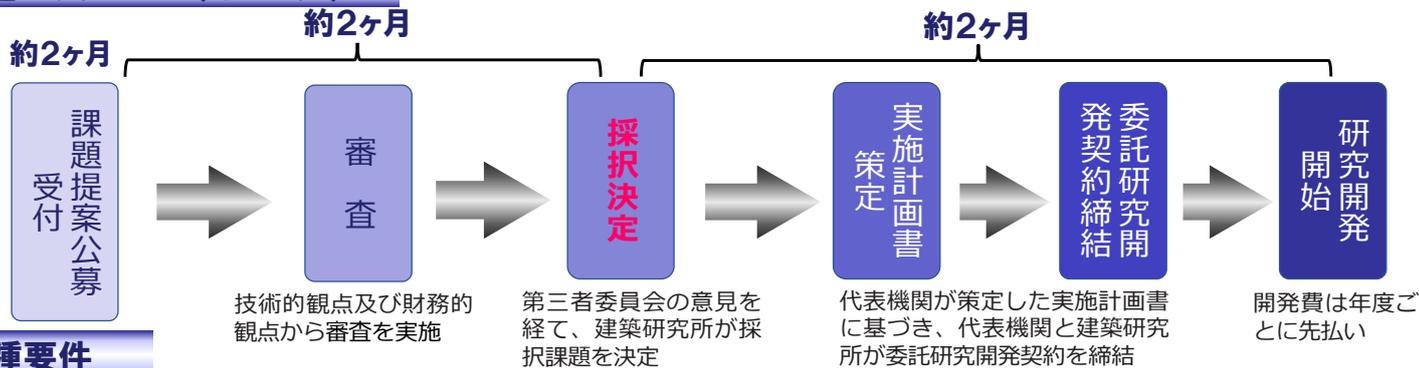
対象とする研究開発フェーズ

「実証実験・実大実験」や「社会実装（市場戦略・特許取得）」のフェーズが支援対象となります。



予定スケジュール(イメージ)

※スケジュールは変更になることがあります



各種要件

事項	内容
申請者に関する基本要件	<p>a.日本国内に法人格を有すること。 b.当該技術分野に関する技術開発力等の技術基盤を有すること。 c.研究開発等の成果を実施できる体制があること。 d.目標達成後、返済できる財務基盤を有すること。 e.経営基盤として、原則として以下に該当しないこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 直近3期の決算期において3期連続して経常損失を計上している。 直近3期の決算期において1期でも債務超過となっている。 直近3期の決算報告書がない。 破産、再生手続開始、特別清算又は破産手続開始の申立てを受けている又はしている等。 <p>※代表機関が公募開始日において設立日から20年以内で、かつ未上場又は新興市場のみ上場している企業の場合には、上記a.～c.及びe.4)のみが要件となります。</p>
達成目標	<p>応募時に、実用化のために最低限必要な技術的水準の目標（達成目標）を設定していただきます。</p>
返済義務	<p>■目標を達成した場合：研究委託費支払額の全額を15年以内の割賦返済又は一括返済していただきます。（利息不要） ※最大5年間の返済猶予期間の設定が可能です。 ※返済における傾斜配分の設定が可能です。</p> <p>■目標未達の場合：研究委託費支払額の一定割合を一括返済していただきます。（利息不要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年目の審査で中止と評価された場合：既支払額の30%に相当する額。 研究終了時の審査で中止と評価された場合：既支払額の50%に相当する額。 <p>■自己都合による中止：研究委託費支払額の全額を一括返済していただきます。（利息不要）</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約時に、契約書に研究委託費の返済に関する条項を設定します。 研究開発終了後、額を確定させ、改めて、返済に関する契約を交わすものとします。
担保／債務保証	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、委託研究開発契約締結時に委託費総額の10%に相当する担保又は債務保証の設定を求めます。さらに、代表機関の財務状況によっては、採択条件として、委託研究開発契約締結時に委託費総額に相当する担保又は債務保証の設定を求められる場合があります。 分割返済の場合、原則として委託費全額に相当する担保／債務保証の設定が必要です。具体的には、法人所有の不動産、有価証券又は親会社や銀行等による連帯保証となります。 委託費全額の1/2を上限に委託期間中に出願した特許等の知的財産権を充当することも可能です。
研究開発成果	<p>研究開発成果に係る特許権や著作権等の知的財産権については、産業競争力強化法（平成12年法律第44号）第17条に規定される要件を満たすことを前提に、受託者に帰属します（日本版バイ・ドール規定）。</p>
成果利用料	<p>研究開発終了後、研究開発の成果を利用する製品又はサービスについて、その売上に応じた成果利用料を建築研究所に支払うものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果利用料は製品またはサービスに対応する売上の1%とします。 売上の範囲等については申請時に提案をしていただき、建築研究所と協議の上、委託契約時に設定させていただきます。なお、成果利用料の支払い契約は、研究開発終了後に行います。 支払期間は、目標達成確認後15年とします。 <p>※自社単独技術（特許）に基づく研究開発の場合、免除</p>
審査方法・視点	<p>審査の方法は、①形式審査（申請者に関する基本要件の確認）、②書面審査、面接になります。 ※審査の視点：研究開発の必要性／研究開発の革新性／研究開発計画の妥当性／事業化の見通し／財務等審査</p>

※詳細は、HP (<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/kakushinjigyuu/index.html>) を参照

問合せ先 国立研究開発法人建築研究所 革新的社会資本整備研究開発推進事業事務局

E-mail : brain@kenken.go.jp

※お問い合わせの受付はメールのみとさせていただきます。